

「市民の笑顔がきらり輝く人づくり」のための
自己点検・評価報告書

平成27年3月

御前崎市教育委員会

〈参考〉地方教育行政の組織及び運営に関する法律

(教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価等)

第二十七条 教育委員会は、毎年、その権限に属する事務(前条第一項の規定により教育長に委任された事務その他教育長の権限に属する事務(同条第三項の規定により事務局職員等に委任された事務を含む。))を含む。)の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、これを議会に提出するとともに、公表しなければならない。

2 教育委員会は、前項の点検及び評価を行うに当たっては、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとする。

目 次

I	はじめに	1
1	趣旨	2
2	点検・評価の対象	2
3	点検・評価の方法	2
4	点検・評価結果の構成	2
II	御前崎市教育委員会の職務・事業内容	3
1	教育委員会の活動	3
2	教育委員会が管理・執行する事務	4
3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	5
施策1	生きる力の基礎の育成を図る乳幼児教育	5
施策2	生きる力の育成を図る学校教育	6
施策3	生涯学習の推進を図る社会教育	7
施策4	園・学校の施設・整備の充実を図る教育総務	8
施策5	食を通じ生きる力を育む学校給食共同調理場	8
施策6	地域に根ざした図書館活動を推進する市立図書館	9
III	御前崎市教育委員会の自己点検及び評価	11
大項目1	教育委員会の活動	11
大項目2	教育委員会が管理・執行する事務	13
大項目3	教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務	14
IV	学識経験者の意見	22
V	総合評価	23

I はじめに

御前崎市教育委員会では、第1次御前崎市総合計画に基づき、「市民の笑顔がきらり輝く人づくり」を基本目標として、毎年度発行している「御前崎の教育」の中で、主要施策を明確に示すとともに、施策の実現に努めてまいりました。

平成19年6月に地教行法が改正され、この改正法の大きな柱の一つである「教育委員会の責任体制の明確化」の方策として、法第27条により、教育行政の効果的推進及び市民への説明責任を果たすべく、「教育委員会が毎年その権限に属する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行う」ことが義務付けられたところでもあります。

このことを受けて御前崎市教育委員会では、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について自己点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成して議会に提出するとともに、市民への公表を行ってまいりました。

本報告書は、平成26年度御前崎市教育委員会の活動及び「御前崎の教育」で示した主要7項目の実現のための25施策について点検及び評価を行い、その客観性を確保するため、学識経験者4名から所見を頂くと共に、第三者的立場から静岡大学教育学部教授の山崎保寿氏にも外部評価をしていただき、ここに報告書として取りまとめたものであります。

市民の感覚、視点を持って点検・評価を行うことは、今日の課題や今後の取組方針が明確になる点において大変意義のあるものと思います。

今後も基本目標である、「まちづくりは人づくりから」「人づくりはまちづくりから」の人づくりを目標として、行政が市民の協力をえながらそれぞれの施策を推進してまいり所存であります。

平成27年3月

御前崎市教育委員会委員長 伊藤 博之

1. 趣旨

御前崎市教育委員会は、地方教育行政の組織及び運営に関する法律第27条の規定に基づき、毎年、その権限に属する主要な施策や事務事業の取組状況について、政策効果を把握し、その必要性・効率性等の観点から、自ら点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図るとともに、この点検及び評価の結果に関する報告書を作成し、市議会に提出するとともに一般に公表することにより、市民に対する説明責任を果たし、信頼される教育行政を推進しようとするものです。

2. 点検・評価の対象

点検及び評価は、平成26年度における教育委員会の職務内容や主要な施策・事業を対象として実施いたしました。

3. 点検・評価の方法

点検及び評価の実施にあたっては、平成26年度の事業について、その進捗状況を総括するとともに、内部評価を行うことにより課題や今後の取組の方向性を明らかにし、その結果を外部評価として、元小学校教諭 宮本 勝海 氏、元小学校長 澤入 眞佐義 氏、元幼稚園長 増田 喜巳子 氏、前教育委員 沖 千鶴 氏のご意見や、静岡大学教育学部教授 山崎 保寿 氏に総合評価を頂くことにより、教育に関する学識経験者の知見活用に努めました。

4. 点検・評価結果の構成

点検・評価結果については、「御前崎市教育委員会の自己点検・評価シート」で表しました

自己点検・評価シートは、教育委員会の職務、事業内容及び事業体系を大きく3つの大項目に区分した構成となっています。

① 大項目1 「教育委員会の活動」

教育委員会という組織の自らの行動、すなわち教育委員が自ら行う行為・活動を中心に、6つの中項目に分け、点検事項として教育委員会会議の開催回数、運営、広報・公聴、研修会など小項目を設け、点検・評価の対象としました。

なお、「御前崎の教育」で掲げられた重点施策のうち、「(1)スクラムで推進する教育委員会」については、この大項目内の項目に含むものとして評価を行いました。

② 大項目2 「教育委員会が管理・執行する事務」

地方教育行政の組織及び運営に関する法律及び御前崎市教育委員会の権限

の一部を教育長に委任する規則の定めるところにより、教育委員会の権限のうち教育長に委任せず教育委員会が合議によって定め実施する事項となります。これについて、教育委員会が自ら管理・執行する事務として区分し、15の中項目に分けて構成いたしました。

この大項目内の各項目については、各事業実施年度において、教育委員会が計画し実施する性質のものではなく、事象が発生したときに法律等により実施義務が生じるものであります。従って事業実施年度における事象の発生件数とその事象への対応状況の点検を行いました。

③ 大項目3「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」

教育委員会の職務及び事業から①及び②に掲げた事項を除いた部分について、管理・執行を教育長に委任して行う事務としてまとめることといたしました。この部分については、「御前崎の教育」に掲げられた具体的施策のうち、(2)から(7)までの6項目について評価を行いました。

II 御前崎市教育委員会の職務・事業内容

自己点検・評価についての報告書をまとめるに当たっては、まずその対象となる教育委員会の権限に属する事務について、その概要の説明が必要となることから、教育委員会の職務・事業内容及び事業体系について記述し、その後、点検及び評価の対象年度における主要な事業について記述することといたします。

教育委員会の職務・事業内容及び事業体系については、既に「点検・評価結果の構成」において記述したとおり、「教育委員会の活動」、「教育委員会が管理・執行する事務」、「教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」と大きく3項目に区分して表すことにいたしました。

以下、それぞれの大項目について示します。

1. 教育委員会の活動

(1) 教育委員会とは

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」(以下「地教行法」という。)の定めるところにより、学校その他教育機関の設置・管理、その他の教育事務を執行することを職務権限とする行政委員会であり、5人の委員をもって組織される合議体の執行機関です。

(2) 教育委員会の構成

御前崎市教育委員会の構成は、次のとおりです。

ア 委員・・・委員は、御前崎市長の被選挙権を有する者で、人格が高潔で、教育・学術及び文化に関し識見を有する者のうちから、市長が、市議会の同意を得て任命します。任期は4年で非常勤です。

イ 委員長・・・教育委員会は、委員のうちから、教育委員会の会議を主宰し、教育委員会を代表する者として、委員長を選挙します。任期は1年、ただし、再選される場合があります。

ウ 教育長・・・教育委員会は、委員のうちから、教育長を任命します。教育長は常勤で、教育委員会の指揮監督の下に、教育委員会の権限に属するすべての事務をつかさどり、事務局の事務を統括し、所属の職員を指揮監督します。

(3) 御前崎市教育委員会委員の名簿

(平成27年3月現在)

役職名	氏名	任期
委員長	伊藤博之	平成23年 6月24日～平成27年 6月23日
委員	田代富美子	平成26年 6月24日～平成30年 6月23日
委員	吉村勝	平成24年 6月24日～平成28年 6月23日
委員	紅林幸枝	平成24年 6月24日～平成28年 6月23日
教育長	篠田曉美	平成25年 7月 1日～平成29年 6月30日

2. 教育委員会が管理・執行する事務

教育委員会の職務権限は地教行法第23条にその職務権限が定められています。その職務権限に係るもののうち、以下のものについては、同法第26条第2項により教育長に委任することができず、直接、教育委員会が行うこととされています。

- (1) 幼児教育、学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること。
- (2) 学校、公民館及び図書館の設置及び廃止を決定すること。
- (3) 県費負担教職員の懲戒及び県費負担教職員たる校長の任免その他の進退について内申すること。
- (4) 県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。
- (5) 前2号に定めるもののほか、人事の一般方針を定めること及び懲戒を行うこと。
- (6) 県費負担教職員以外の校長、公民館長及び図書館長の任免を行うこと。
- (7) 教育長並びに教育委員会事務局職員の任免を行うこと。
- (8) 学校、公民館及び図書館の敷地を選定すること。
- (9) 教育委員会規則等の制定又は改廃について審議すること。
- (10) 教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。

- (11) 社会教育委員、公民館運営審議会委員及び図書館協議会委員を委嘱すること。
 - (12) 校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。
 - (13) 学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。
 - (14) 教科用図書採択に関すること。
 - (15) 教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うこと。
- 以上を、教育委員会が自ら行う事務として整理いたしました。

3. 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

この事務は、「御前崎の教育」に定められた事業で、基本目標「郷土を誇り、明るい笑顔でたくましく生きる市民」の育成として定められた部分が教育委員会の所管する事業となりますので、その事業体系を以下に示します。

この基本目標は、6つの施策により構成されています。

施策1 生きる力の基礎の育成を図る乳幼児教育

乳幼児期は、生涯にわたる人間形成の基礎を培う重要な時期であり、安心して自分の思いを出し、主体的に遊びに関わるためには十分遊べる環境と援助が必要です。また、様々な遊びを経験し、遊びから学びへなめらかな接続を目指します。そのために次の4点を施策として取り組みます。

(1) 園経営を充実させます。

保護者や地域社会の変化とともに園への要望も多様化し、関係機関との連携も多くなり、園の役割は増えています。そのため、スクラム・スクール・プランの取組を推進し、家庭・地域の協力や関係機関との連携を深め、地域の特色を生かした温かな園運営を図ります。

(2) 保育者の資質を向上させます。

子どもの可能性を伸ばし、育むためには専門職としての確かな保育観、保育力が基盤となります。主体的に遊びに関わる力、遊びを十分楽しめるよう、生活や遊びの重要性と意義を深く捉え、スクラム研究会、市内・園内公開保育を通し、保育者の確かな保育観、感性、保育力を磨き、資質向上を目指します。

(3) 個性伸長支援教育を充実させます。

支援を要する子や子ども一人一人の発達・特性について理解を深め、個に沿った対応をするとともに保護者や関係機関との連携を密にします。

また、コーディネーター（保護者、園、療育機関間の調整役。副園長が担当）・支援員研修を通し、どの子どもも健やかに発達できるよう努めます。

(4) 家庭・地域との連携を強化します。

保護者や地域とともに子どもを見守り、育てていくためにスクラム・グッ

トマナーの取組を推進し、積極的に情報発信を行い意識向上を図ります。

また、家庭・地域の人材、協力者や自然環境などの地域力を保育に生かし、様々な人やものに触れ、地域と一緒に子どもが健やかに成長できるように努めます。

施策2 生きる力の育成を図る学校教育

学校教育の中で児童生徒に身につけさせなくてはならないのは「生きる力」です。「生きる力」とは、「基礎・基本を確実に身に付け、いかに社会が変化しようと、自ら課題を見つけ、自ら学び、自ら考え、主体的に判断し、行動し、よりよく問題を解決する資質や能力、自らを律しつつ、他人とともに協調し、他人を思いやる心や感動する心などの豊かな人間性、たくましく生きるための健康や体力など」のことです。

学校教育課は、学校が進める『「生きる力」を身につけさせる教育の営み』を多角的に支えています。

(1) 学校の「経営力」を向上させます。

各小中学校の現状や特性、地域性などを的確に把握・分析し、各学校が課題に応じた経営が行われるよう、その進捗状況を把握しながら学校とともに進めていく経営力の向上に努めます。自校だけの取組を見ていたのでは経営力の向上は望めません。各校の取組を交換できるような場を提供することに努めていきます。特に、スクラム・スクール・プラン（SSP）推進委員会などでは、「共有→自校化」の姿が見えるような仕掛けを施していきます。

(2) 学校の「指導力」を向上させます。

学校の「指導力」で最も重要なのは、「教職員の授業力」です。学校教育課では、これに向けて充実を図っている各校の校内研修を側面的に支援していきます。

大学教授等の活用を計画的に実施し、各校の授業改善を推進していきます。大学教授の訪問や静西教育事務所等の学校訪問に学校教育課指導主事が同行し、各校の授業改善の実際に立ち会い、全校に共通する課題を把握したり、授業改善のための具体的な提案をしたりしていきます。市内教職員の意識の向上や共通理解にもとづく教育活動の実践をねらった「スクラム分散講座」を実施し全ての教職員を育成していきます。

(3) 学校の「連携力」を向上させます。

保護者や地域の期待に応える、ということも学校の大事な使命です。これを実現させるために期待されるのが学校運営協議会（コミュニティ・スクール）です。本市では、「スクラムスクール運営協議会」を平成27年4月からスタートさせます。

地域の教育力を学校に引き込む「学校支援地域本部」の活動もより一層充

実させています。

(4) 学校を全力で支援します。

「灯台村塾」、「運動器検診」、「不登校児童生徒保護者相談活動」などを実施することで、子どもたちの学びの機会を拡大したり、御前崎市の子どもたちの課題を顕在化したり、不登校に悩む児童生徒保護者の心の支えになったりと、学校単独では取り組みにくいことを学校教育課が企画することで学校を全力で支援します。

(5) スクラム・スクール・プランを推進します。(追加項目)

子どもたちの生きる力を最大限に引き出すためには、とぎれない教育が必要です。そのためには、教育に携わる者がスクラムを組むことが重要となります。スクラムとは、「相互理解」と「観の共有」です。「スクラムグッドマナー」など、学校教育課が提案する「スクラム・・・」は、すべて、「相互理解」、「観の共有」のための取組と言えます。

施策3 生涯学習の推進を図る社会教育

生涯にわたって学びを楽しむ風土を根付かせていくために、地域の特性も活かしながら様々な学びの機会を市民に提供していきます。

社会教育課は、園、学校、家庭及び地域とのスクラムを重視し、次の事業を展開していきます。

(1) 自立心を持った青少年を育成します。

子どもたちの健やかな成長を目的に子育て中の親を支援する「愛さんさん子育て支援」の関係機関とのネットワークを強化します。青少年健全育成については、生活体験や世代・地域交流を通じて子どもたちの感動と規範意識を養う活動を推進し、学校・家庭・地域との連携と情報発信の充実に努めます。そして地域ぐるみでサポート隊活動などによる防犯活動、声かけやあいさつ運動を推進します。

また、グッドマナー運動を通してお互いを思いやり支え合うやさしいまちづくりを目指します。

(2) 誰もがいつでも学ぶことのできる生涯学習基盤を充実させます。

地域の特色を生かした生涯学習拠点としての公民館活動の充実強化を図り、地域住民が気軽に立ち寄れる公民館として施設整備を進めていきます。

また、子どもから大人まで市民の学習意欲の高揚を図るため、CATV等とスクラムを組んで生涯学習活動に関する情報を発信します。

(3) 地域文化財や芸術文化を継承します。

地域の隠れた文化財の発掘や先人たちが守ってきた天然記念物、歴史的文化遺産を後世に残す取組とともに、文化財活用による郷土の誇りを育てる事業を推進します。

また、文化団体との連携を深め、芸術文化活動を支える市民力のより一層の醸成及び文化施設の積極的活用による文化活動の充実に努めます。

(4) 心身共に健康な市民を目指すスポーツの振興を図ります。

市民の健康増進のため、ひとり1スポーツをめざし体力、年齢、目的に応じたスポーツ運動に親しむ機会を提供するとともに、御前崎市の特性であるマリンスポーツの振興と普及に努めます。

また、市体育協会と連携を深め、各種スポーツ大会の実施と活動への支援を行ないます。

施策4 園・学校の施設・整備の充実に努める教育総務

園・学校は、子供たちが一日の大半を過ごす学習の場であり、その安全性の確保に努めます。また、ICT（情報通信技術）教育の導入に向けて、学校教育課と連携して計画策定を進めます。

(1) 安心・安全な教育環境の充実に努めます。

設備面の維持管理では、壊れてから直すのではなく、壊れる前に計画的に改善し、児童・生徒の安全確保に取り組みます。

また、学習環境についても、普通教室への天井扇風機設置などにより改善を図ります。

(2) 計画的にICTの環境を整えます。

市内小・中学校間ネットワーク構築に向けて、情報セキュリティの向上と情報設備センター化を進めます。

また、全小学校5・6年生教室への大型テレビの設置やデジタル教科書の導入等により、ICT機器の利活用による普通教室でのICT教育を推進します。

継続的な情報教育と円滑な校務を維持するため、浜岡東小、浜岡北小のパソコン教室用パソコンや教職員用パソコンの更新を実施します。

(3) 浜岡中学校の建て替えを検討します。

老朽化が進む浜岡中学校については、平成24年度に実施した耐力度調査を平成27年度に再度実施し、建て替えに向けての準備を進めます。

施策5 食を通じ生きる力を育む学校給食共同調理場

(1) 衛生管理を徹底します。

調理場においては、栄養教諭等を衛生管理責任者として定め、施設及び設備の衛生、食品の衛生及び給食調理員の衛生の日常管理等に当たります。

調理過程における下処理、調理、配送等の作業工程を分析し、各工程において清潔かつ迅速に加熱及び冷却調理が適切に行われているかを確認し、その結果を記録します。

学校給食用食品について、その安全性を計画的に確認するため原材料及び加工食品について、微生物検査、理化学検査を実施します。

調理場調理員・職員、学校側給食従事者について、月2回の保菌検査のほか、必要に応じて諸検査を実施し衛生管理に努めます。

(2) 園・学校・家庭・地域等との関係を図った食に関する指導を実施します。

園、学校、保護者、地域等と連携を図り、給食試食会参観や栄養講話「食育について」を、依頼に応じて実施します。また、園、学校等で定期的に食に関する指導「15分指導」を実施します。

(3) 食物アレルギー対応食を実施します。

保護者から申請のあったアレルギー対応食申請者に対して、保護者、学校、栄養教諭、栄養士との個別面談等により連携を図り、的確な対応食を実施します。

(4) 給食用備品・設備を計画的に整備します。

耐用年数を超え老朽化が著しく故障の多発する備品、設備等については緊急修繕で対応するとともに、調理作業に支障がきたさないよう計画的に備品・設備の更新を実施します。

施策6 地域に根ざした図書館活動を推進する市立図書館

図書館は生涯学習の拠点として、高度化・多様化する市民のニーズに対応したサービスができるよう、資料の収集提供・施設管理の充実を図ります。

また、子どもたちが感性豊かな市民に成長するよう、学校・家庭・地域と連携し、子どもの読書活動の推進に努めます。そして市民の参加・協力を得て積極的な活動を展開し、地域に根差した図書館となるよう努めます。

(1) 図書館サービスの充実と利用促進を図ります。

生涯学習を支える施設として、調査・研究を支援し、市民生活や仕事に必要な情報を提供するため、レファレンスサービス（図書館員が資料検索を助けるサービス）やレフェラルサービス（専門機関に問い合わせる資料を得るサービス）を実施します。その際に、より質の高いサービスを提供できるよう、職員の専門的資質の向上に努めます。

また、様々な情報を提供するソフト面の充実とともに、インターネットコーナーの設置等、ハード面での充実も図ります。また、市民に親しまれる施設となるよう、市民の参加と協働を得て、常に興味を持ってもらえるようなイベントの実施や、館内の創意工夫に努めます。そして将来の利用者と成り得る子どもたちに、読書に親しむための読書環境を提供するため、様々な機会を捉え「子どもと本の出会い」を作りだす事業を積極的に展開します。

(2) 資料の充実を図ります。

利用者と直に接するカウンター業務時や、利用の統計分析、また世情の把

握等により、常に市民のニーズを捉えるよう心がけ、時代に沿った多岐にわたる資料の収集・提供に努めます。

(3) 図書館施設の整備を図ります。

常に安全で快適な図書館環境を目指し、適切な施設の維持管理に努めます。そのため、本年度は以下の事業を進めます。

- ・ 屋上防水改修工事
- ・ 電気設備改修工事
- ・ 機械室スチールドア
- ・ 東館閉架書庫空調機器修繕 等

・Ⅲ 御前崎市教育委員会の自己点検及び評価

今回教育委員会の自己点検・評価について報告書をまとめるにあたり、教育委員会が行っている大項目1、2、3について自己点検評価シートにまとめました。

なお、「御前崎の教育」に掲げる主要施策のうち、(1)は大項目1に含むものとして、(2)から(7)までは大項目3で点検・評価を行いました。

御前崎市教育委員会の 自己点検・評価シート	実現度	3			重要度	◎3段階評価とし、以下の達成状況により評価しています。 ○実現度 3・・・達成またはほぼ達成している(概ね80%以上) " 2・・・概ね達成している(概ね40%超～80%未満) " 1・・・達成していない(概ね40%以下) ○重要度も上記に準じて評価しています。
		2				
		1	2	3		

大項目1 教育委員会の活動

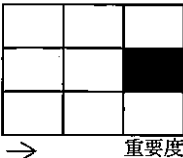
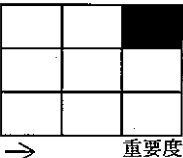
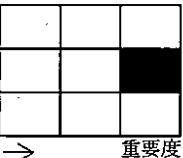
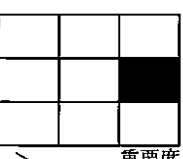
中項目	小項目	点 検 ・ (評 価)													
(1) 教育委員会の 会議の運営改善	① 教育委員会会議の 開催回数	<table border="1"> <tr><td>実現度</td><td></td><td></td><td>■</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 重要度	実現度			■									○教育委員会の施策について審議するため、定例会を毎月1回の計12回開催し、市の教育の充実に向けて活発な議論を行った。 ○保護者、児童・生徒及び園・学校職員を対象とした移動教育委員会を4回開催した。特に児童・生徒、教職員の思いや考えを聞いたことは、今後の方向性に大きな参考となった。
	実現度			■											
② 教育委員会会議の 運営上の工夫	<table border="1"> <tr><td>実現度</td><td></td><td></td><td>■</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 重要度	実現度			■									○議案及び資料の事前配布により、効率的な審議及び円滑な会議運営に努めている。	
実現度			■												
(2) 教育委員会の 活動	① 教育委員会会議の 傍聴者の状況	<table border="1"> <tr><td>実現度</td><td></td><td></td><td>■</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 重要度	実現度			■									○定例会傍聴者は3名あった。また、4回の移動教育委員会のうち2回を公開とし、傍聴者は26名あったが、移動教育委員会の開催を一般市民にもPRしていく必要がある。
	実現度			■											
② 議事録等の公開、 広報・公聴活動の 状況	<table border="1"> <tr><td>実現度</td><td></td><td></td><td>■</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 重要度	実現度			■									○移動教育委員会を通じ、保護者、児童生徒及び園・学校職員から意見を徴するとともに、御前崎市の目指す教育について情報の発信に努めた。 ○教育委員会だより、市広報誌への掲載、各募集要項の発行などの情報発信に努めた。	
実現度			■												
(3) 教育委員会と 事務局との連 携	教育委員会と事務 局との連携	<table border="1"> <tr><td>実現度</td><td></td><td></td><td>■</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 重要度	実現度			■									○教育委員会に先立ち、持ち回りによる議案及び資料の説明を行い、円滑な会議運営に努めた。 ○教育委員会と事務局間の連絡を密にし、諸問題に対し、一体となって対応するよう努めた。
実現度			■												
(4) 教育委員会と 首長の連携	教育委員会と首長 との意見交換会の 実施	<table border="1"> <tr><td>実現度</td><td></td><td></td><td>■</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td><td></td></tr> </table> 重要度	実現度			■									○「市長と語る会」を1回実施。教育行政について意見交換を行い、教育委員会と行政執行部との意思統一を図った。 ○市長と教育長との連絡を密にし、市長に教育委員会の考えが常に伝わるよう努めた。
実現度			■												

<p>(5) 教育委員の自己研鑽</p>	<p>研修会への参加状況</p>	<p>実現度</p> <table border="1" data-bbox="663 159 852 286"> <tr><td></td><td></td><td>■</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>重要度</p>			■							<p>○県主催の研修会や研究協議会等に積極的に参加し、教育情報の収集に努めた。 ○東日本大震災で甚大な被害を受けた宮城県牡鹿郡女川町を訪問。震災後の学校の取組や子どもたちの状況等について視察研修を実施し、御前崎市の防災教育に活用できる事例については、学校訪問等を通じ紹介した。</p>
		■										
<p>(6) 学校及び教育施設に対する支援・条件整備</p>	<p>① 園・学校訪問</p>	<p>実現度</p> <table border="1" data-bbox="663 465 852 593"> <tr><td></td><td></td><td>■</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>重要度</p>			■							<p>○教育現場の実態把握のため、小・中は年2回全校を訪問、幼・保は9園のうち4園を訪問した。保育及び授業参観を通して園・学校関係者から実態や要望の声を聞き、直面する問題に対して助言し解決に努めるとともに、入学式、運動会などの行事にも積極的に参加した。</p>
			■									
<p>② 所管施設の訪問</p>	<p>実現度</p> <table border="1" data-bbox="663 728 852 855"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>■</td></tr> </table> <p>重要度</p>									■	<p>○主な所管施設として、図書館、公民館、給食センター、市民プール等がある。委員会としては今年度訪問していないが、個人として積極的に図書館やプールを利用し、現場の把握や情報収集に努めている。</p>	
		■										

大項目2 教育委員会が管理・執行する事務

中項目	小項目	件数	点 検
(1)	幼児教育、学校教育及び社会教育に関する一般方針を定めること。	1	○御前崎市教育委員会の主要施策を「御前崎の教育」としてまとめ、教育委員会に諮り決定した。
(2)	学校、公民館及び図書館の設置及び廃止を決定すること。	0	
(3)	県費負担教職員の懲戒及び校長の任免その他の進退について内申すること。	1	○教職員人事について内申を行った。
(4)	県費負担教職員のサービスの監督の一般方針を定めること。	0	
(5)	前2項目に定めるもののほか、人事の一般方針を定めること及び懲戒を行うこと。	0	
(6)	県費負担教職員以外の校長、公民館長及び図書館長の任免を行うこと。	0	
(7)	教育長並びに教育委員会事務局職員の任免を行うこと。	1	○教育委員会採用職員の採用・退職について決定を行った。
(8)	学校、公民館及び図書館の敷地を選定すること。	0	
(9)	教育委員会規則等の制定又は改廃について審議すること。	10	○御前崎市文化財保存事業補助金交付要綱の一部を改正する要綱の制定について ○御前崎市教育委員会会議規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について ○御前崎市教育委員会教育長の職務を代理すべきものを指定する規則の一部を改正する教育委員会規則の制定について 他7件について審議した。
(10)	教育予算その他議会の議決を経るべき議案について意見を申し出ること。	4	○平成26年度補正予算(第2号)(9月定例会) ○平成26年度補正予算(第4号)(12月定例会) ○平成26年度補正予算(第5号)(2月定例会) ○平成27年度当初予算(2月定例会) について具申した。
(11)	社会教育委員、公民館運営審議会委員及び図書館協議会委員を委嘱すること。	4	○公民館運営審議会委員、公民館長、社会教育委員、図書館協議会委員の任命・委嘱をした。
(12)	校長、教員その他の教育関係職員の研修の一般方針を定めること。	1	○校長会、教頭会、教務主任者会、生徒指導主事・主任会等各研修会の計画について検討し、実施した。
(13)	学齢児童生徒の就学すべき学校の区域を設定し、又はこれを変更すること。	0	
(14)	教科用図書の採択に関すること。	1	○平成27年度小学校用教科用図書について審議し、採択した。
(15)	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価を行うこと。	1	○平成26年度御前崎市教育委員会の活動及び事務について点検・評価を行った。

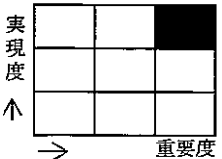
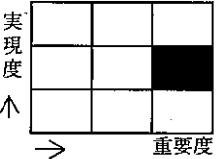
大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価	
(施策1) 生きる力の基礎 の育成を図る乳 幼児教育	①園経営を充実 させます。	実現度 ↑  → 重要度	○市の方針を受け、各園地域の特色を活かした運営を行い、スクラム・スクール・プランの取組や研修を継続したことで職員の意識は高まった。 ○指導員訪問により、園長と課題を共有して解決に向けて取り組み、関係機関につなげていった。 ○充実した運営には人材育成が急務であり、職員が継続勤務できるように業務の見直しや改善が必要である。 ○職員の年齢層の偏りにより40歳代の中堅職員が非常に少なく、また、数年以内に現園長のほとんどが退職するため、次期園長・副園長の育成等の対策を検討する必要がある。
	②保育者の資 質を向上させま す。	実現度 ↑  → 重要度	○一人一人が安心して生活し意欲的に遊びに関われるように、スクラム研究会、市内園内公開保育等の研修を重ね、環境や遊びの充実に向けて取り組んできた。 ○公開保育や事後研修により、多方面から子どもの内面の捉えようとする力が付いてきている。また、環境構成、遊びの提供など職員一人一人の保育力もついてきた。 ○幼保の初任者研修では、個別に助言指導したことで職員の環境・遊びの捉え方も深まった。 ○スクラム研修では、小中の先生が幼保へ来て、保育参観と協議に参加した。また、小中の公開授業と事後研修に幼保の職員が参加し、相互理解を深めるとともに、小学校につながる育ちの確認と幼児期に育てたい方向を共有できた。
	③個性伸長支 援教育を充実さ せます。	実現度 ↑  → 重要度	○各園巡回相談、ケース会議、支援員研修を重ねてきたことで、一人一人の特徴・困り感を理解して対応し、環境づくりを行ってきた。 ○支援の必要な子だけでなく、どの子にもわかりやすい表示や指示により、子どもの困り感が軽減されてきた。 ○家庭との連携はとれてきたが、就学に関する場合には理解が得られない場合も多く、園だけでなく、関係機関の協力を得て対応してきた。保護者とともに子ども理解を深め、就学についても早期から取り組む必要がある。
	④家庭・地域と の連携を強化し ます。	実現度 ↑  → 重要度	○スクラム・グットマナーの取組を市内幼保小中で実施し、声かけや発信をしたことで保護者が意識してきた。また、地域への協力依頼の発信が増え、関係も深まってきた。しかし、お互いに要望を出し合い、共に活動するまでには至っていない。 ○小学校との連携については、スクラム・スクール・プランの取組により、相互理解につながり、深まった。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価										
<p>(施策2) 生きる力の育成 を図る学校教育</p>	<p>①学校の「経営力」を向上させます。</p>	<p>実現度 ↓</p> <table border="1" data-bbox="641 241 826 376"> <tr><td></td><td></td><td>■</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→ 重要度</p>			■							<p>○学校運営に強く関わる職種別の研修会を実施し、市の教育方針の浸透に努めた。特に、校長会では、授業改善、不登校への対応等、今必要な事項について学校間の温度差を埋める支援を行った。 ○主幹教諭・教務主任、保幼の副園長で進めたSSP推進委員会では、スクラム・スクール・プランを充実させるための戦略を立てることができた。また、同時に実践を交換し合うことをとおして各校各園の実践の質的向上を図ることができた。</p>
			■									
<p>②学校の「指導力」を向上させます。</p>	<p>実現度 ↓</p> <table border="1" data-bbox="641 667 826 801"> <tr><td></td><td></td><td>■</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→ 重要度</p>			■							<p>○平成25年度まで10年間、毎年2つの研究指定校に上智大学奈須教授を招き、その学校の授業改善を進めてきた。本年度は、奈須教授を全校に招き、同じ指導を受けて行う授業改善を進めることができ、御前崎市の小中学校の授業力向上につなげた。 ○静西教育事務所地域支援課が行う定期訪問に学校教育課指導主事が同行指導することで、各校の授業改善の進捗状況をつかみ、学習指導要領で求められている授業が展開されるよう支援をすることができた。</p>	
		■										
<p>③学校の「連携力」を向上させます。</p>	<p>実現度 ↓</p> <table border="1" data-bbox="641 1124 826 1258"> <tr><td></td><td></td><td>■</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→ 重要度</p>			■							<p>○地域と一体となった学校運営を実現させるために、「スクラムスクール運営協議会」(コミュニティスクール)を平成27年度に開始する。平成26年度は、推進委員会を開催し、運営方法等を検討し準備を進めた。 ○学校支援地域本部の活動を充実させ、地域の教育力を学校に注入することができた。「学校支援ボランティア交流集会」では、ボランティアが自身の活動の仕方を見直したり、それぞれがしていることの価値を自覚したりすることができた。 ○シニア世代が学ぶ御前崎版市民大学「シニアスクール」を白羽小学校を会場に実施した。子どもたちの学ぶ姿を感じながら学ぶシニア。シニアの学ぶ姿を感じながら学ぶ子どもたち。学ぶ意欲をシニアも子どもたちも互いに高める効果が見られた。</p>	
		■										

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価	
<p>(施策2) 生きる力の育成 を図る学校教育</p>	<p>④学校を全力で 支援します。</p>		<p>○就学支援委員会では、学校から上げられた児童生徒について、適正な就学について協議し、就学支援を進めている。</p> <p>○不登校児童生徒、心配な家庭環境の中にいる児童生徒等については、児童相談連絡会で意見交換をし、常に見守ることを心がけている。</p> <p>○子どもたちをネット被害から守るために「ネットパトロール事業」を進めている。これは、問題行動の早期発見にも役立っている。</p> <p>○夏休みに「灯台村塾」を実施し、子どもたちに多様な学びの機会を提供した。</p> <p>○専門医の協力を得て4小学校で「運動器検診」を実施した。本市の子どもたちの運動器の現状を把握するためのデータを得ることができた。各校はこれを学校保健委員会などで活用した。</p> <p>○適応指導教室「サンルーム」の指導員の1人を常勤にし、不登校児童生徒保護者相談員とした。不登校解消に向けて「はたらきかける活動」が充実した。</p>
	<p>⑤スクラム・スクール・プランを 推進します。(追加項目)</p>		<p>○市内の保幼小中高を1つの学校と考え、とぎれない教育を実現させるために「スクラム・スクール・プラン」の取組を始めた。「スクラム」という言葉が定着し、様々な取組が順調に進められ、そのよさ(効果)を実感することができた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・スクラムスクール運営協議会 ・スクラムグッドマナー ・スクラム指定研究(奈須教授) ・スクラム全体講座、分散講座 ・スクラム研究会 ・スクラム防災対策 等 <p>○今後、このプランに市全体が期待できるようにするため、様々な場面でプランの周知を考えていく必要がある。</p> <p>○各教職員が、多忙感よりも意欲を感じるようにプランを進めていく必要がある。</p>

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価										
<p>(施策3) 生涯学習の推進を図る社会教育</p>	<p>①自立心を持った青少年を育成します。</p>	<p>実現度 ↑</p> <table border="1" data-bbox="646 257 829 392"> <tr><td></td><td></td><td>■</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→ 重要度</p>			■							<p>○子どもたちに愛情の光がさんさんと降り注ぐことで健やかに成長する願いを込め、「愛さんさんワーキング部会」を6回開催し情報交換のスクラムを組んだ。また、子育て支援事業の広報誌として通信誌4号、5号を発刊し、取組を市民に周知できた。</p> <p>○地区で実施している通学合宿は、新たに2地区が加わり、総勢167名の児童が参加し、集団行動を通じて自立心や協調性を養う貴重な体験を積むことができた。</p> <p>○小中連携洋上体験合宿は62名の小学生の参加があり、子どもたちの規範意識を養うよい経験となった。また、過去に体験した子どもが大学生になってブロックリーダーとして参加し、新時代を担う子どもたちの育成につながっていると見える。</p> <p>○地域で子どもたちを守り育てる運動の一環として、サポート隊員により登下校時の見守りと声かけを地域全体で行なった。</p> <p>○青少年健全育成については、地域、学校、行政がスクラムを組み、各地区では青少年健全育成懇談会を開催し地域での青少年健全育成を推進できた。また青少年健全育成総決起大会では、子どもスクラムミュージカル、なぶら御前太鼓、わたしの主張作文、グッドマナーモデル運動等、子ども達が活躍する姿を、多くの市民に周知できる場を提供でき、市民が一体となって青少年健全育成についての機運を醸成できた。</p> <p>○市の青少年の今後目指すべき姿について、教育委員と社会教育委員等との意見交換の場を設けることを検討していきたい。</p>
			■									
<p>②誰もがいつでも学ぶことのできる生涯学習基盤を充実させます。</p>	<p>実現度 ↑</p> <table border="1" data-bbox="646 1288 829 1422"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>■</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→ 重要度</p>						■				<p>○地域における生涯学習の拠点として、各地区の特色を生かした公民館まつりや各種講座等の公民館事業を展開し、市民の学習意欲の高揚や、体力増進、健康維持、地域の交流や団結力の向上に努めた。また、CATVやHP等により情報発信を行ない、誰もが参加しやすくなる生涯学習の機会の提供に努めた。しかし、公民館の老朽化も進んできているため、誰もが安心して利用できる施設整備をこれからも充実させる必要がある。また、各活動への参加者に偏りがあるため、より多くの人が参加しやすい環境を作る必要がある。</p>	
		■										

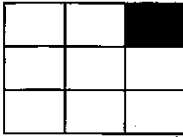
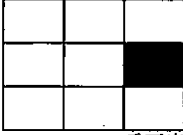
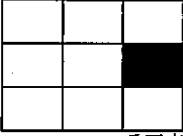
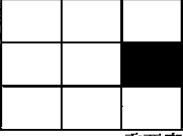
大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価										
<p>(施策3) 生涯学習の推進を図る社会教育</p>	<p>③地域文化財や芸術文化を継承します。</p>	<p>実現度 ↑</p> <table border="1" data-bbox="646 235 829 369"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td style="background-color: black;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→ 重要度</p>										<p>○文化協会と連携し、市内60団体約1,200名が参加した文化祭を開催。多くの市民が文化活動に接する発表の場を提供できた。併せて小・中学校音楽発表会も実施し、日頃の練習成果が発表できた。また、市民の文芸普及と文化向上のため、文芸おまえざき11周年号を発刊した。</p> <p>○大産業まつりで火起こしや勾玉づくりの体験学習を開催したり、広報おまえざきのコーナーにおける市内の主要遺跡の紹介や、星の糞遺跡史跡指定45周年記念講演会を開催したりするなど、文化財活用による郷土の誇りを育てる事業を推進した。</p> <p>○昭和47年より開始したウミガメ保護監視活動の地道な保護活動により、本年度は6,375頭の子ガメを海に帰すことができた。併せて、産卵観察会と放流観察会を実施し、市内外から多くの参加者が訪れ、自然環境保護への関心が高まった。しかし、市内全体まで関心が行き届いていないと思われるため、市内向け啓発活動に力を入れていきたい。</p> <p>○丸尾記念館では、文化協会会員による絵画展、七夕・お月見のお茶会等が行われ、市民の芸術文化活動が充実した。清川泰次芸術館では、市民ギャラリーを開設しているが、集客に乏しいため、創意工夫を考え、魅力ある運営を図っていきたい。</p>
<p>④心身共に健康な市民を目指すスポーツの振興を図ります。</p>	<p>実現度 ↑</p> <table border="1" data-bbox="646 1176 829 1310"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td style="background-color: black;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→ 重要度</p>										<p>○スポーツ推進委員によるソフトバレー教室やファミリーバドミントン教室を市内2会場で開催し、市民の健康増進と交流の場の提供に努めた。また、新たにトランポリン2台購入し、振興公社で体験教室を2回開催したうえで、継続的に教室の開催を実施し、スポーツに親しむ機会の増大に努めた。</p> <p>○マリンスポーツクラブとの連携により、市内外の小学校海洋体験教室や一日マリンスポーツ体験教室、教職員の研修にも組み込まれ海洋スポーツの底辺拡大に努めた。今後も市民に広く広報するとともに普及活動に努める。</p> <p>○体育協会と連携し、各種スポーツ大会を実施することで、市民がスポーツに参加する機会の提供ができた。市民体育大会は、スポーツ関係者及び各地区代表者により検討委員会を開き、新しいスタイルの大会となった。</p> <p>○スポーツ少年団活動への育成費の補助により優秀な成績や、活発な内容が報告された。</p> <p>○体育施設の老朽化により、年々工事、修繕が増えている。施設の長寿命化を考慮した計画的な工事、修繕を実施し、利用者の安全の確保に努めたい。</p>	

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価										
<p>(施策4) 園・学校の施設・整備の充実を図る教育総務</p>	<p>①安心・安全な教育環境の充実に努めます。</p>	<p>実現度 ↑</p> <table border="1" data-bbox="643 248 826 383"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>■</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→ 重要度</p>						■				<p>○特殊建築物・建築設備定期検査の現状評価をもとに、老朽化に対する長寿命化改修工事の見直しを順次計画している。 ○市内学校施設の危険・修繕箇所の要望を当初予算に反映し、教育環境の改善に努めた。</p>
			■									
<p>②計画的にICTの環境を整えます。</p>	<p>実現度 ↑</p> <table border="1" data-bbox="643 521 826 656"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>■</td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→ 重要度</p>						■				<p>○教育のICT化に向けた環境整備を平成26年度から4年計画により実施し、学校における情報機器の安定的かつ計画的な整備に取り組んでいる。 ・教育用パソコン1台当りの児童生徒数3.6人 ・電子黒板、実物投影機を各普通教室に1台 ・超高速インターネット接続率及びLAN整備率100% ・校務用パソコン教員1人1台 ・教育用ソフト、ICT支援員等を配置</p>	
		■										
<p>③浜岡中学校の建て替えを検討します。</p>	<p>実現度 ↑</p> <table border="1" data-bbox="643 958 826 1093"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td>■</td></tr> </table> <p>→ 重要度</p>									■	<p>○昭和33年に建設し、55年以上経過している鉄筋コンクリート造りの校舎は老朽化が進んでいるため、国庫補助金の対象事業に該当になるか県と補助要件について調整するとともに、平成27年度には構造上危険な状態であるか耐力度調査を再度実施し、建て替えにむけて準備を進める。</p>	
		■										

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価	
(施策5) 食を通じ生きる 力を育む学校給 食共同調理場	①衛生管理を徹底します。	実現度 ↑  → 重要度	○市内2中学校、5小学校、5幼稚園の給食を賄う浜岡・御前崎学校給食センターでは、それぞれの栄養教諭・栄養士を中心に衛生管理を行っている。また、調理・配送を委託する業者においても、業者の衛生管理マニュアルに沿って業務が実施されている。 ○大量調理を行っているセンターは、児童生徒園児の健康に大きな責任を担っていることから、日々細心の注意を払い衛生管理を徹底している。
	②園・学校・家庭・地域等との係を図った食に関する指導を実施します。	実現度 ↑  → 重要度	○給食の残量調査を実施。小学校を中心に、栄養教諭や栄養士が園・学校へ出向き、子どもを対象とした食に関する指導(15分指導)を継続して実施し、給食の残量減少につながっている。しかし、栄養士等の人員不足により、全学校・園、全クラスを回ることは困難であり、人材の確保が課題である。 ○学校保健委員会や保護者に対しても、栄養士が食育についての講話を実施した。
	③食物アレルギー対応食を実施します。	実現度 ↑  → 重要度	○食物アレルギー対応食を求める申請者に対して、保護者、学校、栄養教諭、栄養士との個別面談等により対応食を提供している。アレルギーとなる食材が個別に違い、また、年々その種類も増えていることから、アレルギー対応食に対応するための人材と時間が多く必要になるが、限られた時間の中で、安全な給食を提供している。 しかし、最高レベルのアレルギー対策をするには、設備、人材等がまだ不十分であるため、引き続き対応を検討していく必要がある。
	④給食用備品・設備を計画的に整備します。	実現度 ↑  → 重要度	○学校給食共同調理場では、調理器具、食器等を計画的に更新または修繕をしながら調理を行っている。また、衛生管理基準に合致できるよう施設等の改修を進めているが、浜岡、御前崎学校給食センターとも築30年を経過していることから、施設の統合等も視野に入れ、備品・設備の整備を検討する必要がある。

大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

中項目	小項目	点 検 ・ 評 価										
<p>(施策6) 地域に根ざした 図書館活動を推 進する市立図書 館</p>	<p>①図書館サー ビスの充実と利用 促進を図りま す。</p>	<p>実 現 度 ↑</p> <table border="1" data-bbox="643 241 826 376"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td style="background-color: black;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→ 重要度</p>										<p>○図書館サービスの大きな柱である調査支援業務の能力を向上させるため、レファレンスや著作権等について、館内での職員研修の実施に努めた。</p> <p>○既存の利用者以外の市民にも図書館に足を運んでもらえるよう、関心を持ってもらえるような講演会や展示を実施し、利用の促進に努めた。</p> <p>○子どもの読書活動を活発にするため、乳幼児の親に対する「本の大切さ」の啓蒙活動や、幼保園への読み聞かせ、巡回貸出、学校への授業支援を行い、子どもと本を繋げるように努めた。</p> <p>○地域に根ざし、親しまれる図書館となるよう、多くの催しや展示会に市民の参加・協力を得ることができた。特に映画「じんじん」の上映会は、市民との協働により実施することができた。また、市民ボランティア団体「ごんの会」が発足し、子どもたちを対象とした新たな活動が展開された。一つのお話を子どもたちがじっくり読み込むことができるよう、様々な角度から楽しむ工夫がされ、子どもたちと図書館・読書を繋げることができた。</p> <p>○利用を促進するため、様々な読書推進事業を展開してきたが、利用者数、貸出数ともに減少傾向にある。今後も、読書の良さ、大切さをアピールし、新たな利用者の増につなげていきたい。</p>
<p>②資料の充実を 図ります。</p>	<p>実 現 度 ↑</p> <table border="1" data-bbox="643 1196 826 1330"> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td style="background-color: black;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→ 重要度</p>										<p>○現在図書館が所蔵している映像資料は、VHS、LD及びDVDの媒体があるが、VHSの割合が約5割と主流になっている映像機器への対応が不十分である。</p> <p>○市民のニーズに対応するような選書に心がけ、相互貸借制度なども活用し、リクエストにも可能な限り応えるよう努めた。</p> <p>○視聴覚資料は、特にメディアの変遷に即するよう、ビデオテープのDVD化を進めている。</p>	
<p>③図書館施設 の整備を図りま す。</p>	<p>実 現 度 ↑</p> <table border="1" data-bbox="643 1541 826 1675"> <tr><td></td><td></td><td style="background-color: black;"></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> <tr><td></td><td></td><td></td></tr> </table> <p>→ 重要度</p>										<p>○安全で快適な環境を整えるため、本年度は当初の計画どおり以下の改修事業を行い、施設の維持管理に努めた。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・屋上防水改修工事 ・電気設備改修工事 ・機械室スチールドア修繕 ・東閉架書庫空調機器修繕 	

IV 学識経験者の意見

1. 大項目1 教育委員会の活動

定例会の傍聴者を増加させるためには、日頃からのPRが必要です。また、移動教育委員会についても市民の認知度が低く、一般の方でも参加したいという方がいると思うので、広く周知に努めてください。

2. 大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務

(1) 生きる力の基礎の育成を図る乳幼児教育

乳幼児期は、その後の学校教育の基礎となる重要な時期です。そのために、幼児期の遊びの大切さを保護者に伝えるとともに、スクラムスクールプランをさらに充実させ、若い職員の育成や学校、家庭、地域との連携に努めてください。

(2) 生きる力の育成を図る学校教育

学校と地域が一体化して学校教育を進めていくためには、もっと学校への関心を持ってもらうことが大事です。今後は、家庭や地域とのスクラムを組むことが重要になってきます。そのためにも、園や学校職員が共通の教育感、使命感を持てるような研修を進めてください。

(3) 生涯学習の推進を図る社会教育

公民館活動に参加する人が一部の人に偏っているため、すそ野を広げることのできるような工夫が必要です。また、地域の文化財についての情報を市民や学校に広く発信することにより、郷土に誇りを持てるような環境づくりに努めてください。

(4) 園・学校の施設・整備の充実を図る教育総務

ICT教育については、子ども達の能力を十分引き出すことができるよう、発達の段階に応じた導入を心掛けてください。

(5) 食を通じ生きる力を育む学校給食共同調理場

建物や設備の耐用年数を踏まえ、食の安全を保てるよう施設の整備やアレルギー対策に努めてください。

(6) 地域に根ざした図書館活動を推進する市立図書館

読み聞かせの会の取組は、大変良いと思います。また、常時展示していないような保管資料の活用やPRも進めてください。

V 総合評価

1. 大項目ごとの評価

「大項目1 教育委員会の活動」について

教育委員会の活動は、『平成26年度御前崎の教育』で具体的施策の第一に掲げられた「スクラムプランで推進する教育委員会」の方針に沿って推進されている。スクラムプランの名の通り全体的に組織的な運営を図るための努力と工夫がなされている。特に、(1)～(5)の各項目については、重要度も実現度も高く成果を上げている。

また、(6)①で示されているように、教育委員が園・学校訪問を積極的に行い、実態把握に努めていることが分かる。市長と語る会、移動教育委員会、園・学校訪問、研修会参加などが、より大きなスクラムの展開につながるよう今後も推進していただきたい。

「大項目2 教育委員会が管理・執行する事務」について

全体的に、円滑な管理・執行が行われている。(1)の「幼児教育、学校教育及び社会教育に関する一般方針」については、自己点検・評価の結果を踏まえ、次年度の一般方針の策定に反映し、御前崎市教育の発展につなげていくことが重要である。なお、大項目1および大項目2に関しては、基本方針であるスクラムプランとの関連が見えると一層良い。

「大項目3 教育委員会が管理・執行を教育長に委任する事務」について

「乳幼児教育」(施策1)は、学校教育や社会生活の基礎として重要であり、各園地域の特色を生かして、スクラム研究会、公開保育、幼保交流、地域連携、幼小連携、ケース会議、保育者の資質向上研修など、意欲的な施策が推進されている。行政・教育委員会が住民の生活状況を把握し支援を充実させて、各家庭の実態を踏まえた個性伸長支援教育につなげていくことが重要である。

「学校教育」(施策2)に関しては、学校の「経営力」「指導力」「連携力」「全力支援」「スクラム・スクール・プラン推進」の各項目について、重要度も実現度も高く成果を上げている。特に、静西教育事務所定期訪問の同行指導、シニアスクール、灯台村塾、スクラムスクールの諸プランなどの特色ある活動が行われている。今後も、SSP推進委員会の企画を中心とした創意工夫のある御前崎市の特色を生かした取組を推進していくことが期待される。

「生涯学習の推進を図る社会教育」(施策3)に関しては、①の「自立心を持った青少年の育成」が重要度も実現度も高く成果を上げている。中でも、愛さんさんワーキング部会の活動をはじめ、通学合宿、小・中連携洋上体験合宿、

子どもスクラムミュージカル、なぶら御前太鼓、サポート隊活動、グッドマナーモデル運動などが多面的に展開されており、施策の充実をうかがわせる。②の生涯学習の充実に関しては、今後も開かれた公民館活動が展開されるよう教育委員会との連携が重要である。また、③、④に関しては、芸術・スポーツに関する様々な活動が展開されており、今後も一層の充実を図りたい。ウミガメ保護監視活動、丸尾記念館文化活動、マリンスポーツ活動なども、御前崎市独自の取り組みとして継続し充実させたい。

「施設・設備の充実」（施策4）に関しては、改修・修繕をはじめICT化への転換など、予算の問題を含めて充実を図りたい。

「食育と学校給食」（施策5）に関しては、衛生管理の徹底、栄養士による専門的知識の活用、食物アレルギーへの対応等に配慮した取組がなされている。今後も浜岡・御前崎学校給食センターが一層機能するよう改善を図りたい。

「図書館サービスの充実」（施策6）に関しては、読み聞かせや「ごんの会」の活動、市民ニーズに対応した選書と相互貸借制度、図書館施設の改修などの成果が見られる。図書館活動は、市民の教養水準を上げるためにも重要であり、今後も一層の充実が望まれる。

2. 全体についての総合的評価

全体として、御前崎市独自といえる特色ある教育施策が展開されており、教育委員会が乳幼児教育・学校教育・社会教育・生涯学習の推進に努めてきたことが分かる。『平成26年度御前崎の教育』で掲げられた「スクラムプランで推進する教育委員会」の方針が積極的に進められたといえる。ただし、実現度の低い項目については、その原因を明らかにし、施策の内容と実施方法を見直し改善を図る必要がある。

今後に向けた留意点として、次の点が挙げられる。

- ① 教育委員会の活動、教育関係職員の研修、社会教育の推進などについて、今後も一層の工夫改善を図るとともに、スクラムプランの諸施策と連動させて推進することによって総合的に成果が上がるよう図ることが重要である。
- ② 地域の家庭状況に対応した乳幼児期からの指導・支援が重要であり、そのための具体的な対応を進めたい。また、教育委員会が打ち出す諸施策に関して、市民・家庭への一層の広報と啓発を図りたい。
- ③ 御前崎市の特性を生かした独自の取組を一層継続発展させていくことが重要であり、今後も『御前崎の教育』に示される諸施策の成果につなげたい。教育委員会の自己点検・評価の制度も開始後5年が経過したので、自己点検・評価の結果を次年度の施策にどう反映し改善に結び付けているかという視点、すなわち自己点検・評価制度の有効な活用の在り方が重要になる。